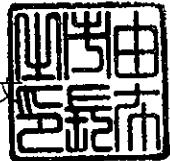




由建設第0507001号
平成19年5月7日

国土交通省
道路局長 宮田年耕 殿

大分県由布市長 首藤奉太



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付、国道企第114号で依頼のありました標記について
別紙のとおり意見を提出します。

道路整備中期計画の作成にあたっての意見

1・今後の道路政策や道路の整備、管理について

● 重点化を勧める上で特に優先度の高い政策

イ. 過疎地域自立促進特別措置法による道路整備計画路線を補助対象事業での採択をお願いしたい。

○ 上記法が平成21年度末に失効する為、今後の道路整備における財源確保が必要となる。

ロ. 中山間地における生活道路整備事業の補助事業での採択、及び設計基準の緩和をお願いしたい。

○ 中山間地は過疎、高齢化が進み、日常生活に車が必要不可欠となっており道路整備の為の財源の確保及び事業費の削減。

○ 道路整備を行うことで過疎集落への緊急車両等の通行を容易にすることにより高齢者が安心して暮らせる環境整備をすることで集落の崩壊を防ぐ。

○ 道路整備により中山間地の耕作放棄地への寄り付きを良くし、耕作の利便性を図ることで国土保全、災害防止が促進される。

● 効率化を徹底的に進める上で重視すべき事

イ. 地域再生計画の道整備交付金事業は市道と農道又は林道とのセットとされているが、市道のみでの採択をお願いしたい。

ロ. 設計基準の緩和により現況道路敷地を利用した拡幅で用地買収費等の削減を図る。

● その他、道路政策や道路の整備、管理全般について

イ. 現況道路は昭和40年代の高度成長期モータリゼーションの時期に舗装等が施行されたものが多く、耐用年数を過ぎた路線が多く、舗装工事等の再施工が必要となっているが、財源の確保に困難を極めている為、維持、管理事業を補助対象としていただきたい。